JAPIA 環境情報誌

Activity of Environmental Management Committee

Vol.10 2023

- 1. アメリカ現地で300名ヘプレゼンを行いました/髙木 駿(東海理化)
- 2. JAPIA ケミマネ 2023 を終えて/深瀬 文奈子(トヨタ紡織)
- 3. 資源循環取り組み先進企業見学会/小島 勇平(愛三工業)
- 4. 工場用化学物質分科会による公開資料のご紹介/小島 隆二(NOK)





アメリカ現地で 300 名ヘプレゼンを行いました

株式会社東海理化/髙木 駿 製品環境部会 渉外担当幹事会

まさか私が、300人を前に"英語"でプレゼンしアメリカへ行くなんて1年前には考えもしませんでした。 今回は人生で初めて海外出張した私の初めて尽くしの体験をお話します。

1.はじめに

2023年10月17,18日にアメリカの全米自動車産 業協会(AIAG)が主催する「2023 Hybrid IMDS & Product Chemical Compliance

Conference」にプレゼンターとして参加しました。昨年に部会長から、「髙木さん、AIAGのイベント行ってみる?」というお誘いを受けたのが参加する事になったきっかけだと記憶しています。私自身20代という事もあり、この様な経験は中々できるものじゃない!と前向きに捉えて承諾しましたが、私がそんな大役を遂行できるか不安しかありませんでした。。。JAPIAを代表して!? 300人の前で!? しかも英語!?

今、思い返しても、この当時、渉外担当幹事会に参加 して1年も経っていないのにこの大役を任せてくれた 渉外担当幹事はスゴイ経験をさせてくれる場所だな と改めて思います。

今回のイベントはAIAGが毎年10月に開催しており、JAPIAから毎年プレゼンターを派遣しています。 JAPIAを代表して参加させていただいているので、 諸先輩方が積み上げてきたJAPIAのイメージが崩れないようにという思いで当日に臨みました。

2.JAPIAの発表内容

渉外担当幹事会では最近話題のPFASや自動車 業界で使用されている化学物質の規制に対して、日 本の自動車産業が適切に発展できるよう渉外活動を 2020年から行っています。化学物質規制は提案さ れてから施行されるまでスパンが非常に長く、今年に なりようやく渉外活動の成果が見えてきました。この3年間の経験から、我々は、化学物質規制に対する渉外には、サプライチェーンを遡って集めた"事実・証拠に基づいた"コメントが一番効果的であると、身に染みて感じています。今回のプレゼンでは、この我々の思いとJAPIAの直近の活動、市場の大きい中国のELV規制の最新情報をお伝えしました。

サプライチェーンを遡り材料メーカまで確認した"事 実・証拠に基づいた"コメントというのは他にはない JAPIAの強みだと思っています。この思いを北米、欧 州に届けることにより、世界の自動車業界として化学 物質規制に対する渉外力を強め、日本の自動車産業 を守ることに繋がって欲しいと切に願っています。

3.AIAGイベント

イベントは2日間にかけて化学物質規制、IMDS、サステナビリティ等の議題について色々な団体・個社が講演を行うという形で行われ、1日目の最初の講演で衝撃を受ける事になりました。欧州自動車工業会(ACEA)のキーマンの方のプレゼンでしたが、本当に「スティーブジョブズ!?」と思うほどプレゼンが上手で面白いと感じると共に、私がこんなところでプレゼンしても本当に大丈夫かな。。。と一気に不安になった事を覚えています。不安にはなりましたが、1日で劇的にプレゼンと英語が上手になる事もないので、自分にできる事だけやろう、と少し諦めも入りつつ切り替えて2日目のJAPIAからのプレゼンに臨みました。緊張する事を覚悟していましたが、壇上に立ち喋り始めると意外にも緊張も解け練習通りに話すことができまし

た。発表後はもっとこうした方が良かった等の後悔の 気持ちもありましたが、無事やり終わったという安堵 の気持ちが大きかったです。

4.プレゼンと海外出張を通して

初日に受付を済ませた後、AIAGの代表の方と挨拶をし、その際に「"グローバルレベルのプレゼン"を見ていって欲しい」と伝えられました。当たり前の事ですが、こういう国際的なイベントでは英語を第2言語としている人でも流暢で、プレゼンが上手です。また、私の中国ELVに関するプレゼンの物質伝達シ

また、私の中国ELVに関するプレゼンの物質伝達システムであるCQC-AMDSの話に対して参加者の方から質問がありました。英語の聞き取りの問題もありますが、私の専門としていない物質伝達システムに関しての質問だったという事もあり、「プレゼン資料に記載してある情報以上は答えられない」とう回答しかできなかったのが後悔・失敗したなと思ったところです。今後も海外でプレゼンをする機会はあると思うので、英語だけでなく製品環境分野の幅広い知識を付け"グローバルレベルのプレゼン"ができるようにレベルアップしていきたいと思います。

プレゼンだけでなく、アメリカ出張の全体を通して英語を聞き取ることが非常に難しいと感じました。伝える事は過去の留学経験もあったので、何とかなりましたが聞き取れないから何を話して良いか分からないという場面が多くありました。

もちろん、英語スキルの向上は私の課題ですが、アメリカ出張とプレゼンを通して、英語に不安があっても、 準備さえしていけば意外と何とかなると思う事が出来 ました。

(多少恥ずかしい思いはしましたが。)

このため、個人的には渉外担当幹事メンバーには英 語に不安があっても何とかなるので一度はプレゼンを 経験して欲しいなと思います。

5.最後に

今回のアメリカへの出張は私にとって初めての海

外出張で、英語で300人を前にプレゼンを行うのも 初めての経験となりました。1年前には海外出張して 大勢を前に英語でプレゼンを行う事なんて一生無い だろうと思っていましたが、渉外担当幹事会に入った 事によって予想もできなかった経験を色々とさせてい ただいています。

渉外担当幹事会では今回の海外出張にはじめ、メインミッションである化学物質規制に対する渉外活動、 JAPIAイベントの運営等、大変な事もありますが日常の業務では滅多にない事を経験でき何より楽しく活動ができています。今後も渉外担当幹事会での活動を通して、自動車産業の発展と私自身のスキルアップに繋げていきたいです。

6.謝辞

今回、AIAGのイベントに参加させていただく機会を与えていただいた、部工会・製品環境部会・渉外担当幹事会の皆様に厚く御礼申し上げます。また、アメリカ現地でコーディネートして頂いた愛三工業アメリカ拠点(Aisan Corporation of America)の方々に厚く御礼申し上げます。

発表前日は緊張して寝れなかったので、AM3時から発表練習をしていました。。。。



髙木 駿



JAPIA ケミマネ 2023 を終えて

トヨタ紡織株式会社/深瀬 文奈子 製品環境部会 渉外担当幹事会

2023年9月21日に開催しました『JAPIA ケミマネ 2023』を終え、このイベントのサブリーダーを務めました私の所感をここに綴りたいと思います。私は、弊社に入社して間もなく2年を迎えます。

渉外担当幹事会に参加したのは、入社1年目の昨年8月であり、右も左もわからないままスタートしました。 今回のイベントは私が渉外担当幹事メンバーとなって任された初めての大仕事となります。

1.イベント開催まで

みなさんは『JAPIAケミマネ2023』(以下『ケミマ ネ2023』)にご参加いただけましたでしょうか? 本イベントは、製品環境部会が中心となり、主に各国 化学物質規制が厳格化されることによって引き起こさ れる各社が抱える課題に対し、情報発信・共有するこ とで、業界内の意識の向上、規制対応の底上げを狙 ったイベントです。2016年にJAPIAとして1回目の国 際イベントを開催し、その後コロナ禍のため開催でき ませんでしたが、来年2回目となる『JAPIAケミマネ 2024』(以下『ケミマネ2024』)の開催を予定してい ます。今年は、その『ケミマネ2024』に向けてJAPIA 内外の機運を高めるため、プレイベント『ケミマネ 2023』を開催いたしました。そもそも、『ケミマネ』と はなんだ?と思っていらっしゃる方もいるかもしれま せん。『ケミマネ』とは、『Product Chemical Management & Circular Economy』の略称 です。タイトル決めの際、他にも多数候補が挙がって いましたが、渉外担当幹事メンバー全員一致でこのイ ベント名に決定しました。シンプルかつキャッチーなタ イトルとなり、実際に多くの方からご好評いただきまし た。

今回、渉外担当幹事会からイベントチームが結成され、愛三工業の北川さん(リーダー)、東海理化の高木さん(サブリーダー)、弊社(トヨタ紡織)田中さん、深瀬で開催までにアジェンダ含め運営側の動線確認、現地会場視察、会場周辺の昼食場所の確認等、

打ち合わせを重ねてきました。

アジェンダについては、内容や講演時間を議論して きました。内容では、①JAPIAの化学物質渉外の実 情とそのノウハウ紹介、②製品環境部会以外の活動 紹介、③昨今話題のサーキュラーエコノミーや LCA(Life Cycle Assessment)、これらのテーマ を取り入れることで、参加者の知識の底上げ、活発な 議論がしやすくなるのではないかと考えました。実際 に決定したアジェンダは、化学物質規制渉外の講演 から始まり、化学物質管理ツールとしてだけでなく、 今後、サステナビリティの管理ツールとしても活用さ れていく見通しであるIMDS (International Material Data System)の話を挟み、サーキュラ ーエコノミー・カーボンニュートラル、LCAのサステナ ビリティについての内容を講演いただく形となりまし た。講演時間については、イベント開始時刻や休憩時 間の関係からなかなか決まらず、講演者そして参加 者の皆さまにはご迷惑をおかけしましたが、お力添え に感謝いたします。

また、今年のイベントは無料で面着のみという開催 形式を取りました。配信も行うべきではないのかとい う意見もありましたが、面着による他社とのコネクショ ンづくりや現地で生の声を聴いてもらうことに意義が あるのではないか、ということで決定しました。

2.イベント当日

雨模様の中の開催となりましたが、来場者数308 名と非常に多くの方にご参加いただきました。受付開始前から多くの参加者にお集まりいただき、受付開始後はあっという間に会場の席は埋まっていました。講演中も、内容をパソコンやメモを取っていらっしゃる方を多く拝見し、このイベントへの関心の高さがうかがえました。

アンケート結果からも講演満足度90%以上、アジェンダ満足度97%と高評価であったことから参加者の皆さまが満足する内容を届けることができたと思います。IMDSの講演によって化学物質管理からサステナビリティも含めた幅広い環境対応への状況変化が参加者の皆さまにも伝わったと思います。東海理化の古本さん、素晴らしいプレゼンをありがとうございました。また、経済産業省や他団体の方々にもご講演をいただきました。アンケート結果で省庁や団体間の協力の大切さを認識することができた、というコメントを頂き、「オールジャパン」として活動していくことの大切さを認識していただくことができ、非常に良かったです。

事務局としては、大きなトラブルがなく無事イベントを終えたことが何よりも嬉しかったです。しかし、リハーサルでも気づくことができなかった運営側の小さな問題点がいくつかあったため、来年の『ケミマネ2024』の運営に活かしていきたいと思います。



写真 会場の様子

3. 得たもの・学んだこと

近年、化学物質規制が厳格化していく中で、企業

はどのように対応しているのでしょうか?今回のイベントでJAPIA会員/非会員に関わらず業務として化学物質管理・調査に携わる人は一企業でも数名であり、なかなか簡単に相談することもできず、「孤独」な状況に置かれている方もいらっしゃることを知ることができました。少ない人数で調査そして把握しなければいけない現状です。

今回のイベントはそのような方々にとって、非常に 意義のあるものだと感じました。「オールジャパン」で 化学物質渉外に挑んでいく姿勢を届けることができ、 アンケート結果にも参加者の方から「オールジャパン」 で挑んでいきたい、というような言葉をいただき、有 意義なイベントであったと私自身が改めて実感しまし た。

来年、『JAPIAケミマネ2024』が開催されます。 CLEPA・AIAG、材料メーカ、他団体、他部会を招き、大規模なイベントとなる見込みです。是非多くの方にご参加いただきたいと思います。私自身、今回のイベントで得たものを活かし、来年に向けて、この一年を実りある飛躍の年にします。

4.最後に

渉外担当幹事の仕事は社内の業務では決して経験することのできない大変貴重な業務です。今回の『ケミマネ2023』の事務局業務は渉外担当幹事として成長することができ、私自身大きな一歩となりました。『ケミマネ2023』成功に向けて、方針が二転三転することもあり、不慣れな対応でご迷惑をおかけすることもありましたが、アドバイスやサポートをしてくださった渉外担当幹事の皆さま、上司、先輩方に心より感謝いたします。

ありがとうございました。



深瀬 文奈子



資源循環取り組み先進企業見学会

愛三工業株式会社/小島 勇平 生産環境部会 環境保全分科会

JAPIA では、循環型社会形成の取り組みとして、産業廃棄物最終処分量削減目標及び再資源化率目標を盛り込んだ第9次「環境自主行動計画」を策定し進めています。

近年、海洋プラスチック問題や諸外国の廃棄物輸入規制に加え、「循環経済(サーキュラー・エコノミー)[以降、CE] への転換」といった新たな課題への対応も求められており、政府・OEM・他団体の状況を把握し協調領域の解決を促進するため、CE の専門組織を新たに立ち上げ、将来の CE 社会実現に備え、取組みの方向性や目標値設定などの取組みを検討しています。

今後のJAPIA 並びに会員企業各社の取組みの方向性の参考とするため、今回、国内最大級のリサイクル工場で自動車及び家電、その他日用品の CE を推進されている株式会社プラニックを訪問し、ご紹介いただいた活動について、その概要を報告します。

1.JAPIA環境保全分科会の活動

環境保全分科会は、環境対応委員会委員 会社の 11社で活動しており、①CE、生物多様性、水資源有効 利用に関連する世界の潮流把握及び日本の環境政 策、法規制への対応、②仕入先管理への対応、③海外 法規のスクリーニング実施による法規リスト、ガイダン スの整備、充実などを主な活動としています。

CEの領域では、環境保全分科会の上位組織である CEの専門組織との情報交換を図るなど動向調査を基本に、本分科会の今後の取組みを検討しています。

先進技術を用いてプラスチックのマテリアルリサイク ルを行っている株式会社プラニックの取組みを学び、 分科会活動の参考とすることを目的に本見学会を開催 しました。

2.見学会の概要

2.1. 見学先

- ・株式会社プラニック(静岡県御前崎市)
- ·日 程:2023年11月16日
- ・参加者:環境保全分科会委員、CE準備検討チーム、 JAPIA技術部 計26名
- ・説明ご対応者様:

(株)プラニック 取締役営業部統括部長 太田様 豊通ケミプラス(株) 自動車資材本部

岡林様、谷口様



写真1.事業場の外観(㈱プラニックHPより)

2.2. 見学先概要

・技術 :プラスチック選別、コンパウンド

·主要原料:ASR(Automobile Shredder

Residue:自動車部品残渣)、家電、製

品プラスチック由来Mixプラスチック

・主要製品:樹脂ペレット、樹脂フレーク

3. 見学会結果

見学会ではプラニック様の事業内容及びリサイクル 材生成までの工程をご紹介いただきました。



写真2.事業内容紹介

3.1.事業内容

- (1)事業の特色
- ①ASRを活用したCar to Carリサイクルの実現
- ②サーマルリサイクルからマテリアルリサイクルへの 転換
- ③国内で初めての高度比重選別技術の導入

(2)事業のつよみ、スキーム

- ①欧州でリサイクル材の採用実績を持つGaloo Plastics社で実用化された選別技術を活用した高 度選別技術の実現
- ②Mixプラスチックの由来別による品質管理
- ③選別技術とプラスチックコンパウンドを一貫ラインと することでの大量生産、安定供給

これら3点を軸に、これまで国内では困難であった 高度な選別を実現し、日本国内の自動車・家電分野 などをターゲットにリサイクル材の生産に取組み、 2023年10月から樹脂パレットの量産生産を開始し、 自動車向けは2025年以降の車両の外装部品での採 用に向けて対応を進められています。

3.2.工場見学

通常プラスチックの処理では1次解体(部品の取り外し作業)、2次解体(ビスなどを取り除く作業)の2つの解体工程を経ないと良質な材料が得られない一方で、プラニックは高度な分離技術を持ち合わせているため、1次解体から材料を入手することが可能です。

工場内の敷地は広く、大規模な設備が導入されていますが、各ラインでの作業員数は少なく効率的な工程 設計がなされていました。

リサイクル材生成までの工程とその概要は次の通り となります。



写真3.リサイクルフロー(株)プラニックHPより)

①材料受入

- ・年間40,000tの材料を受入、1回に400~700kg の材料投入を行う
- ・投入材料は10mm以下のサイズで、由来別に分けて管理
- ②選別、破砕・粉砕
 - ・投入後の材料はエアー選別により繊維、 金属を除去
 - ・60mmサイズまで破砕
- ③比重選別、静電選別
 - ・重液は一般的に塩水を用いることが多いが、塩の 混入が再生プラスチックの品質に影響するため、塩 以外の物を用いた重液を使用していることに特徴 がある
 - ・管理の難しさからこれまで国内で商業的に使用されていない軽液を用いた選別を行っている
 - ・軽液選別後の一部プラスチック材は帯電特 性の差により静電分別
 - ・一連の選別の後、プラスチック材はポリプロピレン (PP)、ポリエチレン(PE)、ポリスチレン(PS)、 ABSに分類される



写真4.重·軽液選別機(㈱プラニックHPより)



写真5.静電選別機(㈱プラニックHPより)

⑤押出:成型

- ・3台の押出機でペレット化を実施
- ・特殊なフィルターで塗装剤などの異物を除去、臭い の対策もこの工程で実施される



写真6.工場見学の様子

4. 見学者参加者の所感

工場見学後は、国内における自動車部品へのリサイ 工場見学後は、国内における自動車部品へのリサイク ル材採用に向けた課題を中心に積極的な意見交換が 行われました。

今後、リサイクル材の活用を拡大していくために、解体性を配慮したリサイクルし易い設計を促進するなど材料供給側の努力が必要となり、また、安定した供給量を確保するために、リサイクル材の質の定義の議論の必要性を再認識しました。

リサイクル材の「作る側」と「使う側」との会話は欠か せず、両者で手を取り合い、情熱を注いで解決してい くことが求められます。

5.おわりに

今回の見学会は、今後の分科会でのCEの取組みを 検討する上で大変参考になる内容であり、またリサイク ル材の「作る側」と「使う側」の課題を共有もでき、有意 義な見学会となりました。

最後に、ご多忙のなか今回の見学会にご対応いただいた機プラニック取締役太田様をはじめ多数の関係者の皆様にこの場を借りてお礼を申し上げます。



写真7.㈱プラニック見学会 集合写真



小島 勇平



工場用化学物質分科会による公開資料のご紹介

NOK 株式会社/小島 隆二 生產環境部会 工場用化学物質分科会

生産環境部会工場用化学物質分科会は、本格的活動を開始してから10年が経過しました。これまでに、会員企業の皆さまに工場内で使用される生産に関わる化学物質の管理に役立てていただけるよう、分科会がまとめた資料をJAPIAの会員専用サイトに公開してきました。また、タイムリーな情報共有とより理解を深めていただくために、公開資料の説明会や工場用化学物質に影響する法規の改正内容の講演会も行ってきました。ここではこの10年で公開してきた資料について一挙に紹介いたします。

1.はじめに

工場用化学物質分科会は、欧州のREACH規則をはじめとする世界の化学物質規制が厳しくなるなか、生産で使用する工場内における材料や副資材の化学物質管理が重要であるとの認識から、会員企業の化学物質管理における課題解決や情報提供を目的として、2011年6月に本分科会の前身となる「化学物質規制対応検討WG」が開始、その後、2013年6月に本格的に活動がスタートしました(環境情報誌3号の「工場用化学物質分科会のあゆみ」に詳細な活動経緯がまとまっています)。

分科会活動では、対象となる化学物質を把握するために、工場の生産における化学物質に関する世

界の法規制情報を収集し、各国法規の制定・改正 状況を整理、発信してきました。また、日本国内と海 外を対象にグリーン調達ガイドラインの作成・展開、 化学物質管理の事例紹介といった活動や、ラベルと SDS(安全データシート)への対応についてもいく つかのガイダンスを作成してきました。

現在、本分科会活動が10年経過し、会員企業の 皆さまに公開共有してきた資料や情報が多く蓄積されています(表1)。今回、より迅速に情報へアクセス でき活用できるよう、これらの情報を一覧にまとめ て網羅的に示しました。また、各公開資料の概要を 解説し、今まで以上に有効な情報源となるよう整理 いたしました。

表1. 工場用化学物質分科会が作成し公開している資料の一覧(2023年10月現在)

	資料名	初版発行					
工場	工場用化学物質に関する法規の資料						
1	各国の工場の化学物質管理に関する法規	2018年8月					
2	工場の化学物質管理に関する法規リストおよびサマリー	2013年4月					
3	【参考資料】化学物質管理に関する労働安全衛生法規	2023年3月					
4	化学物質法規及び情報システムアクセス先一覧	2022年3月					
5	化学物質の影響調査ガイダンス	2022年2月					
6	工場の化学物質管理に関する法規制対応ガイダンス(作成中)	2024年3月予定					
SDS・ラベル、グリーン調達に関する資料							
1	SDS活用のためのガイダンス	2019年3月					
2	ラベルとSDSの対応のガイダンス	2013年6月					
3	グリーン調達ガイドラインにおける化学物質管理の事例紹介	2015年3月					
4	海外版グリーン調達ガイドライン作成のための解説書	2017年3月					
5	自社の海外拠点を指導・教育するための解説書	2017年3月					

なお、以下の各資料に示すURLはJAPIA会員専 用サイトになっています。

2.法規制に関する資料

(1)各国の工場の化学物質管理に関する法規



- 初版作成日: 2018年8月

- 最新改訂日:-

- 目的: 工場用化学物質に関する法規制の種類 と、各国の法規施行状況の提供

- 登録先:

https://www.japia.or.jp/files/ltd/japia/only/work/k ankyou/koujou/2017 1-

1.(JP)%20Laws%20and%20Regulations%20on%20 FCC.pdf

【内容】

各国の工場における化学物質管理に関する法規制についてまとめています。工場用化学物質では以下の法規を対象としています。新規化学物質届出(登録)法規、既存化学物質届出(登録)法規、SDS作成・提供法規、包装への危険有害性ラベル表示法規の6つの種類があります。(注:これらに加え2019年度より殺生物性法規、労働安全衛生法の監視も実施しています)

各国の法規施行状況についてもサマリーを示しています。東アジア、北中南米、欧州、アセアン・インド、アフリカの地域ごとに、新規化学物質届出(登

録)、既存化学物質届出(登録)、PRTR、危険化学物質届出(登録)、SDS作成・提供、包装への危険有害性ラベル表示の法規の施行状況が示されています。

この資料は、2018年4月末時点の知見に基づいており、実際の対応に当たっては各社が原文で法規施行状況を確認する必要があります。

東ア	ジア、北中	南米、欧	께				●: 施行済み	: 未美維
地域	地域·国名	新規化学物質 届出(登録)	既存化学物質 届出(登録)	PRTR	危険化学物質 届出(登録)	SDSの作成・ 提供	包装への危険 有害性ラベル 表示	GHS*対応
	日本	•	•	•	•	•	•	対応済
	韓国	•	•	•	•	•	•	対応済
東アジア	中国	•	- 1		•	•	•	対応済
	台湾	•	•	•	•	•	•	対応済
	米国	•	•	•	•	•	•	対応済
	カナダ	•	-	•	-	•	•	対応済
北中南米	メキシコ		-	•	-	•	•	対応済
	ブラジル		-	-	-	•	•	対応済
	アルゼンチン		-	-	•	•	•	対応済
医女 64	EU	•	•	•	•	•	•	対応済
RX 7ff	トルコ	-	-	-	-	•	•	対応済
	* GI		食有害性に関して	、分類基準と	ation and Labellir 表示方法(ラベル s時点の工場用	とSDS)を国際	的な統一ルール	

図1.工場用化学物質分科会が扱う法規の地域別施行 状況サマリー

(2)工場の化学物質管理に関する法規リストおよび サマリー

- 初版作成日: 2013年4月

- 最新改訂日:2023年10月

- 目的: 会員企業の主な進出国の「工場の化学物質管理に関する法規」を調査し、制定改定状況をリスト化することで海外拠点の法規順守確認の助けをめざす。

- 登録先:

https://www.japia.or.jp/only/work/kankyou/koujou/houki/

【内容】

日本の化審法や欧州REACH規則をはじめ、各 国・各地域で化学物質に関する法的な規制が導入 されています。これらの規制は、自然環境保護や従 業員および製品使用者の安全確保を目的としてお り、自動車部品の工場で使用する資材・副資材につ いても管理が求められています。このリストは、会員 企業の主な進出国の「工場の化学物質管理に関す る法規」を上記観点から調査し作成されたリストで す。2023年現在の対象国は以下となります。

日本、韓国、中国、台湾、米国、カナダ、メキシコ、ブラジル、 アルゼンチン、EU、トルコ、タイ、ベトナム、インドネシア、マレ ーシア、フィリピン、インド、南アフリカ、モロッコ

各国の新規化学物質届出、既存化学物質届出、 PRTR法、危険化学物質届出、SDSの作成・提供、 包装への危険有害性ラベル表示、労働安全衛生、 殺生物製品の登録/制限などの規制について、各国 ごとの法規制状況を示しています。

この資料をもとにして各社が各国の最新法規の 詳細調査実施することをお勧めします。会員企業の 皆さまは、この資料を自社拠点の法規対応確認の 際に活用してください。

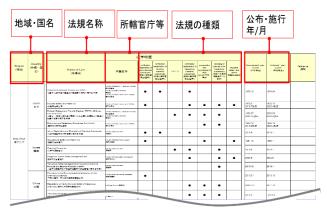


図2. 法規リストのイメージ

(3)【参考資料】化学物質管理に関する労働安全衛 生法規

- 初版作成日:2023年3月

- 最新改訂日:-

- 目的:化学物質について規制されている世界の 労働安全衛生法規を一覧にまとめ会員企業に公開 する。

- 登録先:

https://www.japia.or.jp/files/ltd/japia/only/work/kankyou/koujou/230331 kagakubusshitsu.pdf

【内容】

工場用化学物質分科会参加企業が把握できる世界中の国々の労働安全衛生法のうち、化学物質管理について規制しているものを集めました。正確な法規名となるよう心掛け、最新情報を反映できるように努めました。日本でも大きく変化した労働安全衛生法における事業者の自律的管理の観点から、会員企業が進出している各国の労働安全衛生法の確認の手がかりになることをねらっています。

一覧に掲載されているのは、東アジア、南北アメリカ、欧州・トルコ、東南アジア、南アジア、アフリカの地域の中から、20の国・地域となりました。これをもとに各社が、原文で法規施行状況を確認する必要があります。

*本情報	限は、2023年	化学物質管理に関する労働安全衛生法規 3月時点の工場用化学物質分科会の知見に基づいています。	生產環境部会 工場用化学物質分科会				
		っては、各社にて法規施行状況等を原文でご確認ください。	作成: 2023年3月31日				
地域	国	法规					
東アジア	日本	労働安全衛生法(昭和四十七年法律第五十七号)					
	韓国	産業安全保健法(Industrial Safety and Health Act)(1981)					
	中国	中国職業病防止法 第29条、第30条、危険化学品安全管理条例 第4条					
	台湾	職業安全衛生法					
	12.5	新化学物質登記管理弁法					
米州	USA	1970年 労働安全衛生法					
	カナダ	作棄場危険有害性物質情報制度					
	メキシコ	職場の安全衛生に関する連邦規則					
	ブラジル	NR26 - Safety Signs (Ministry of Labor and Employment) NBR 14725 part 3 : labelling Part 4 : Safety information sheet for chemical products (SDS)					
	アルゼンチン	法律第19,587号労働安全衛生法 (1972年4月21日制定) (Ley 19.587 Sobre Higiene y Seguridad en el Trabajo)(Law 1	9.587 About Hygiene and Safety at Worl				
欧州·	EU	89/391/EEC 労働安全衛生枠組み指令					
トルコ		98/24/EC 職場における化学物質に関連するリスクからの労働者の健康及	ひ安全の保護に関する理事会指令				
	イギリス	1974年 労働安全健康法					
		1999年 労働安全衛生管理規則					
		2002年 化学物質の危険性と健康管理規則					
	トルコ	No. 6331 OCCUPATIONAL HEALTH AND SAFETY LAW					
東南	91	労働安全衛生環境法(Occupational Safety, Health and Enviro	onment Act) (2011)				
アジア	ベトナム	労働安全衛生法 (84/2015/QH13, Law on Occupational Safety and Hygiene) (2015)					
	インドネシア	労働法 2003年 13号					
	マレーシア	2000年 労働安全衛生規則					
	フィリビン	OCCUPATIONAL SAFETY AND HEALTH STANDARD (As Amended, 1989)					
南アジア	インド	The Factories Act, 1948 [工場法, 1948]					
アフリカ	南アフリカ	Regulations for Hazardous Chemical Agents (HCA), 2021					
		Occupational Health and Safety Act 85 of 1993					
	モロッコ	- (化学物質に関する労働安全衛生法規は無し)					

図3.世界の労働安全衛生法規一覧

(4)化学物質法規及び情報システムアクセス先一覧

- 初版作成日:2022年3月
- 最新改訂日:2023年1月(2024年1月更新予定)
- 目的:化学物質からそれが対象となる法規の検索、規制内容等を調査できる情報システムへのアクセス先を提供し、規制の影響把握の容易化。
- 登録先:

https://www.japia.or.jp/topics_detail43/id=3040

【内容】

化学物質に関する情報検索に有用な情報源をまとめた一覧を作成しました。この一覧は、化学物質の法規制情報や有害性情報、物質の用途などを知りたいと考えた際に、無料でアクセスできるウェブサイトを対象としています。以下にいくつかのwebサイト例を示します。

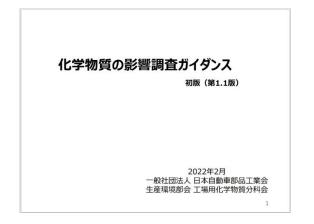
- ➤ NITE-CHRIP (NITE化学物質総合情報提供 システム)
- ▶ J-CHECK(化審法データベース)
- ▶ 日ASEAN化学物質管理データベース
- ➤ GHS総合情報提供サイト (NITE統合版 GHS 分類結果他)
- > Webkis-plus

他にも、J-GLOBALや化学物質国際対応ネットワークなど、さまざまな情報ソースを掲載し、その特徴をコメントしました。これらの情報は、2022年3月時点での情報を基に作成されており、適宜更新予定です。



図4. 化学情報アクセス先一覧のイメージ

(5)化学物質の影響調査ガイダンス



- 初版作成日:2022年2月
- 最新改訂日:-
- 目的:「化学物質法規及び情報システムアクセス 先一覧」で示したツール、データベース等を用いて、 世界の化学物質の規制による社内への影響を調査 し、対応策を講じるための基本ステップを具体的に 示すことをめざす。

- 登録先:

https://www.japia.or.jp/topics_detail43/id=2996

【内容】

前項の「化学物質法規及び情報システムアクセス 先一覧」では、規制された化学物質の用途情報を把握するための無料検索サイトを掲載しています。これを用いて、規制対象となる化学物質が自社の材料・副資材に含有しているかを調査し、情報ともとに対応方針を決定するための基本ステップをまとめました。3つの検索サイト、NITE-CHRIP、Webkis-Plus、chemiCOCOを紹介し、各サイトの操作方法と検索結果の例を示しました。影響調査には、化学物質の法規情報をキャッチするステップと用途情報調査のステップ、法規禁止物質・自社禁止物質(削減物質)と管理物質の場合のフローを示しています。

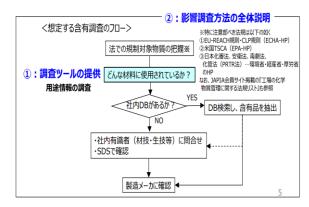


図5. 影響調査の流れ図

- 3.SDS・ラベル、グリーン調達に関する資料
- (1)SDS活用のためのガイダンス



- 初版作成日: 2019年3月

- 最新改訂日:-

- 目的: SDSを活用して社内の化学物質管理を支援するための情報提供。

- 登録先:

https://www.japia.or.jp/only/work/kankyou/kagaku/labelling2/

【内容】

SDSの目的について説明し、化学品の安全性確保や行政への届出、輸送時の情報提供、廃棄物処理などの役割を紹介しています。SDSの情報で、できることとできないことについての化学品を使用する人々の安全性確保や成分情報の届出、輸送時の情報提供、廃棄物処理など、様々な目的で活用されます。

また、全7社の事例を通じてSDSの活用方法について図解で紹介しています。以下のような事例が紹介されています。

- ➤ 社内の化学物質使用申請に必要な書類にSDS 入手を必須としている。
- ➤ 社内データベースを活用したSDSの一元管理、 入手、更新、廃棄物処理の管理。
- ➤ SDS取扱いについての課題と対応策。
- 化学物質取扱い教育の実施方法。
- ➤ 新規購入希望品のSDS取り寄せから、安全性 評価、購入手続きまでの手順。

このような各社の事例を通じて、化学物質管理の 改善に役立つ情報をまとめています。

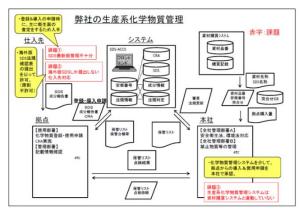


図6. SDS管理の例(A社)

(2)ラベルとSDSの対応のガイダンス



- 初版作成日:2013年6月

- 最新改訂日:2020年12月

- 目的:化学物質のラベルとSDSに関する基礎知識、国内外の要件比較、海外輸出時の注意点、サンプルなど実用的情報提供。

- 登録先:

https://www.japia.or.jp/only/work/kankyou/koujou/labelling/

【内容】

ラベルとSDSの基礎知識や標準形式や必要な情報、日本と欧州、米国、中国とのラベルやSDSの要件の比較を行い、海外輸出時の注意点や実際のラベルとSDSのサンプルをまとめています。企業では、生産拠点のグローバル化に伴い、生産地域の法律を順守とともに、新しい規制に対応する必要性が

出てきています。また、近年では、化学物質規制強化に伴い、特に輸出品について、通関時に指導を受けるケースが発生しています。そのため、自動車部品メーカーが実施すべき事項についてもまとめています。

改訂版では、GHS採用国の増加や日本の法規制 改正に対応するため、各章の内容が修正されまし た。

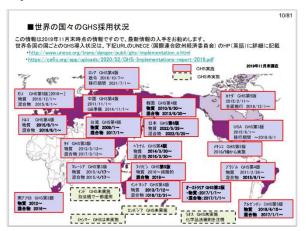


図7. 世界の国々のGHS採用状況

(3)グリーン調達ガイドラインにおける化学物質管理の事例紹介



初版作成日:2015年3月最新改訂日:2016年3月

- 目的:世界各国の化学物質法規に対応するため、 グリーン調達ガイドラインの実例を紹介し、工場用 資材・副資材中の化学物質の調査・報告方法の例を示す。

- 登録先:

https://www.japia.or.jp/only/work/kankyou/kagaku/jirei/

【内容】

本資料は、グリーン調達ガイドラインについての事例紹介です。世界各国で化学物質管理に関する法規が制定・改正される中、購入する製品に含有される化学物質の情報を事前に把握することが重要です。また、製品製造に関わる従業員の安全健康面や環境保全の観点から、製品に使用される材料や部品だけでなく、副資材や備品に含有する化学物質についても把握する必要があります。

グリーン調達ガイドラインは、入り口管理の基本となるものであり、仕入先への要求を整理してまとめたものです。本事例紹介では、仕入先への要求事項の実例を紹介し、工場用資材・副資材中の化学物質の調査・報告方法の例についても具体的に紹介しています。

EMSの構築や購入品中の含有化学物質の報告を取引先に求める内容もあります。製品含有の化学物質については業界共通のツールを使用し、工場用資材・副資材の場合は各社が独自のリストを提示して取引先に報告を依頼しています。

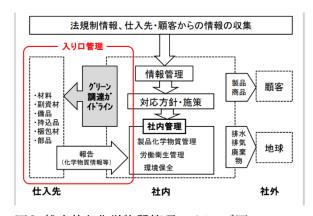


図8.総合的な化学物質管理のイメージ図

(4)海外版グリーン調達ガイドライン作成のための 解説書

海外版グリーン調達ガイドライン作成のための解説書

2017年3月
- 般社団法人 日本自動車部品工業会
生産環境部会 工場用化学物質分科会 入り口管理G

- 初版作成日:2017年3月
- 最新改訂日:-
- 目的:海外に拠点を展開している会員企業に対して、海外版のグリーン調達ガイドラインを展開するための参考情報提供。
- 登録先:

https://www.japia.or.jp/only/work/kankyou/kagaku/jirei/

【内容】

東南アジア3カ国での調査結果をもとに、海外版 の資料作成に取り組むための参考情報をまとめまし た。

グリーン調達ガイドラインとは何か、なぜ必要なのかについて説明しています。その後、具体的なグリーン調達ガイドラインの使い方について解説しています。特に、自社の海外拠点に展開し、拠点の方々にその内容を理解してもらうための指導・教育に役立つ情報をまとめています。解説書では、グリーン調達ガイドラインの主要なお願い事項、EMSの構築と運用、環境負荷物質管理(生産用化学物質管理と製品含有化学物質管理)、GHGの把握・削減に焦点を当てて、詳細に説明しています。

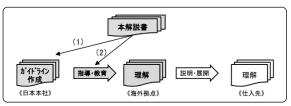
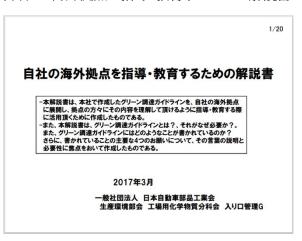


図9. 解説書の利用例。(1)はガイドライン作成、 (2)は教育用資料の参考に活用。

(5)自社の海外拠点を指導・教育するための解説書



- 初版作成日:2017年3月
- 最新改訂日:-
- 目的:グリーン調達ガイドラインを自社の海外拠 点に展開し、その内容を理解して頂けるように指導・ 教育するための参考情報提供。
- 登録先:

https://www.japia.or.jp/only/work/kankyou/kagaku/jirei/

【内容】

前項と同様に、海外拠点へのグリーン調達ガイド ライン展開のための参考情報をまとめています。

グリーン調達ガイドラインでは、環境法規則・規範を遵守し、環境負荷低減に取り組み、環境マネジメントシステムが構築されている仕入先から、指定する禁止物質を使用せず、環境負荷低減に配慮した部品・材料・サービスを優先的に調達することを目指しています。

この定義、必要性、主な内容、また4つのお願い事項についてまとめたものです。また、ガイドラインをサプライヤに展開する際の注意事項などについて解

説しています。その他、グリーン調達ガイドラインに 関連する用語の説明や、SDSやIMDSなどの重要 な情報も提供しています。

4.あとがき

これらの公開資料は日々の分科会活動で順次更新されています。また必要と判断した資料については英語版も準備しています。工場用化学物質分科会では、これらの資料の作成、更新、公開とともに、周知活動として説明会や関連するセミナーも開催しています(写真1)。工場内の化学物質管理のため、説明会の際には是非ご参加をお願いいたします。



写真1. オンラインセミナーの発信の様子

現在、日本国内の労働安全衛生法では自律的な化学物質管理へと管理の考え方が大きく変化しました。また欧州では、REACH規則、CLP規則が改正され、私たちの事業活動にも影響が現れています。このような化学物質管理の激しい変化の中で、世界的なカーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーの動きとともに、情報伝達のデジタル化、システム化が進んでいます。

工場における化学物質管理は、違反をすると状況によっては容赦なく操業停止や罰金を科されることがあります。さらに化学物質管理は、環境だけにとどまらず、安全衛生の領域と今まで以上に密接な関係が必要です。今後一層、システム領域、安全領域との協業が見込まれます。私たちの企業活動を守るためにも、より精度よく、より迅速に仕事をして行くた

めに情報発信を継続して行きます。

ここに紹介した資料の活用とともに、会員企業の 皆さまのより積極的なJAPIAの諸活動へのご参 加、ご協力をよろしくお願いいたします。

注:本文中の資料リンク先URLは、2023年10月現在のJAPIA会員限定公開情報となります。リンク切れの場合は会員専用サイトから「工場用化学物質分科会」をキーワードに検索してください。



小島 降二

JAPIA 環境情報誌 Activity of Environmental Management Committee

Vol.10 2023 2024 (令和6) 年2月8日発行

一般社団法人 日本自動車部品工業会 環境対応委員会 〒108-0074 東京都港区高輪 1-16-15 TEL: 03-3445-4215/FAX: 03-3447-5372

出典

筆で暈した黄緑色のグラデーション(表紙) <u>背景フリー素材を無料ダウンロード | BEIZ images</u> 若葉の生えた地球のイラスト(1.4.6.10 頁) <u>かわいいフリー素材集 いらすとや (irasutoya.com)</u>